



通 達

総 181213116

平成 30 年 12 月 13 日

代表取締役社長 花井 正史

【 冬季賞与 】

冬季賞与の支給にあたり、ご挨拶申し上げます。

2018年も残すところ僅かとなってまいりました。今年は、関東では例年をはるかに越える大雪ではじまり、日本中で台風や地震などの災害もありました。国際社会では、北朝鮮情勢が大きな転換点を迎えた。その一方で、大手企業の中には、日産自動車のように先行きが見えない状況が発生しております。

このような2018年の内で、弊社といたしましては、社員一同、皆様のご尽力とお客様からの高い評価によって、2018年を締めくくり、新しい年を迎えることができそうです。心より感謝申し上げる次第でございます。

本年の冬季賞与は、2018年12月17日（月）に支給いたします。

企業というものは、基本的に顧客満足により収益が得られています。顧客満足を生む要因は、社員の皆さんの努力と活動があってこそ生まれるもので、皆さんの努力・活動に報えるような成果の配分となるように、今後さらに経営努力に務めたいと考えています。

最後に、今年の冬季賞与は個々の増減はありますが、これは皆さんの自らの努力や活動が顧客によって認められ、顧客の感謝の対価として勝ち得たものであります。

会社から与えられた賞与としてではなく、自らが成果として勝ち取った賞与であるとの認識し、今後も自己研鑽に取り組んで頂くようお願いし、私の挨拶と替えさせて頂きます。

【 配転 】

松井 一真 : 平成 30 年 11 月 1 日を以って、本社勤務とします。

栗林 藍利 : 平成 30 年 11 月 26 日を以って、シスコ・チームに配属します。

下永 浩平 : 平成 30 年 12 月 3 日を以って、ユーニスチームに配属します。

白城 稜汰 : 平成 30 年 12 月 5 日を以って、ユーニスチームに配属します。

高橋 裕季 : 平成 30 年 12 月 10 日を以って、本社勤務とします。

湊 真明 : 平成 30 年 12 月 11 日を以って、本社勤務とします。

【 報奨 】

佐藤 裕典 : .com Master ADVANCE シングルスター合格に付、金一封の報奨とします。

【組織】

平成30年12月21日を以って、HP掲載（12/13）の通り組織編成を改定します。

【部課長会、定例会、課会・部会】

定例会の開催と同時に、前後に部課長会と課会・部会を開催します。

現場勤務のスケジュールを調整し、参加して下さい。

日時：平成30年12月14日（金）

場所：港区商工会館 <https://minato-shoukou.jp/access>

(1) 18:00～19:00 部課長会

(2) 19:00～20:00 定例会

議題：①冬季賞与の支給について ②資格褒章、永年勤続表彰、慶弔見舞

(3) 20:00～20:30 部会・課会

【総務連絡】

1. 年末年始の有給休暇申請について

年内の最終就業日や年始の就業開始日は現場によって異なりますが、年末の12/28（金）や年始の1/4（金）に現場休業によって休暇を取得する場合には、有給休暇の申請が必要です。

また、休暇の取得予定の10日前には、直属上位職者に電話連絡と勤怠管理システムへの入力で申請してください。12月に入ると現場から年末年始の就業日についての連絡があると思いますので、できるだけ早く申請するようにしてください。

詳しくは社員専用HPに掲載している「勤怠管理ルール要覧」をご参照いただき、この機会に勤怠管理ルールについて理解を深めていただけますようお願いいたします。

2. 納会について

本社の年末の最終営業日は、12月28日（金）です。各現場で納会が開かれる場合は積極的にご参加ください。本社は19時には施錠しますので、帰社のご予定がある方は事前にご連絡ください。

【特別講演会】

12月17日（月）に当社が支店を置く佐賀大学において、内定者研修を担当いただいている（株）セル・ブレイン 西田伸社長によるJavaプログラミング講座を開講します。

■日 時：平成30（2018）年12月17日（月） 16:10～17:40

■題名：Javaプログラミング講座（1コマの体験型講座）

■概要：

本講座では「今のデジタル社会を支えるプログラミング技術」について、その最前線に通用する力を身に着けるには、何をどう理解し取り組めばよいのか、その道程を示す。基礎的ではあるが、最前線で活躍するプロも絶えず意識する様な、普遍的に通用するポイントを、多くの実習を交えて体験的にマスターする。

この講座は、技術系就職を志望する者にとどまらず、今を生きこれからの社会に活躍するすべての若い世代に向け、真にデジタルな「ものの見方・とらえ方」とはなにかを示すものもある。

【セキュリティ事故対策】

これから年末年始に向け飲酒等の機会も増えてきます。飲酒や睡眠不足によって交通機関での居眠りで盗難や置き忘れといったリスクも発生し、セキュリティ事故につながります。顧客に多大な迷惑をかけるだけでなく、取引にも重大な影響を及ぼします。必ず、注意してください。今までセキュリティ事故を起こしたことがないからと言って、注意義務を怠らないでください。

■飲酒等に関する注意

- ・飲酒による帰宅途中のカバン類の置き忘れや盗難に注意する。
- ・セキュリティカード等は通勤時には絶対に肌身離さないようにする。
- ・やむを得ず書類や顧客からの貸与物（鍵、パソコン、携帯電話）を持ち出す場合は、必ず現場作業責任者の承認を得ること。
- ・飲酒の強要や飲酒等による暴力沙汰を起こさない。
- ・飲酒運転（自転車含）は、絶対にしない。

■ハラスメントに関する注意

- ・飲酒等の機会に参加した女性には、セクハラと疑われる行為は絶対にしない。

■事故発生時の対応について

- ・万が一、事故が発生した場合、もしくは、事故が発生していることに気づいた場合は、速やかに直属上位職者と現場作業責任者に報告すること。かつ、本社営業担当と社長に直接電話で報告し、指示を仰ぐこと。
- ・事故発生の対応については、24時間体制にて対応することとする。

■その他

- ・私物の電子機器等は作業場所へ持ち込まないこと。
- ・顧客からの貸与物（鍵、携帯電話、パソコンなど）をなくさないこと。
- ・作業場所でロッカー等を利用している場合は、必ず施錠すること。
- ・業務上の機密情報、誹謗中傷や噂話等を公衆の場所で軽率に話さないこと。
- ・閲覧サイト等に不用な投稿をしないこと。
- ・不正アクセス等の行為は絶対にしないこと。
- ・「自分はセキュリティ事故は起こさない。」と、高を括らうこと。

以上